

# 平成30年12月 教育委員会要旨録

1. 開催日 平成30年12月27日(木) 午後1時30分～

2. 場所 多可町役場 特別会議室

3. 出席者

教 育 長	岸 原 章
委 員	門 脇 きみ子
委 員	熊 田 正博
委 員	藤 田 裕子
委 員	岩 田 光代

4. 倍席者

教育総務課長	宮 原 文隆
学校教育課長	足 立 徳昭
こども未来課長	今 中 孝介
教育総務課副課長	高 橋 敏
こども未来課副課長	石 井 美子
こども未来課課長補佐	細 田 和資
教育総務課主査	伊 藤 加奈子
学校教育課主査	岩 本 広生

## 5. 議 案

承認第13号 就学援助規則準要保護の認定について

議案第46号 多可町学校給食センター運営委員会要綱の一部改正について

議案第47号 多可町保育所等におけるICT化推進事業補助金交付要綱の制定について

議案第48号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の制定について

議案第49号 多可町保育士・幼稚園教諭派遣に関する取扱要綱の制定について

議案第50号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の制定について

議案第51号 多可町ハートフル学業支援金給付認定基準について

## 6. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①学校園設備整備関係事業について

②学校給食センター運営事業について

○学校給食費の改定について

＊保護者説明会

日 時：平成31年1月31日（木） 午後7時30分から

場 所：中コミュニティプラザ（旧中央公民館）

○防災献立について

日 時：平成31年1月17日（木）

③多可町図書館事業について

○1月の行事予定

○第2回図書館協議会

日 時：平成30年12月21日（金）

④那珂ふれあい館事業について

○1月の行事予定

⑤11月定例教育委員会要旨録について

⑥第1回総合教育会議要旨録について

【学校教育課】

①多可町中学校部活動ガイドライン（案）について

②1月の行事予定について

【こども未来課】

①第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査票について

②行事予定について

③おもしろ算数数学講座について

(3)次回教育委員会について(案)

平成31年1月25日(金) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

## 【開 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

藤田委員と岩田委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

#### (1)教育委員の交代について

今月末をもって、門脇きみ子教育委員が退任されます。門脇委員には平成23年1月1日より2期8年の間、教育委員を務めていただきました。うち平成26年1月1日から29年12月31日までの4年間は、教育委員長として活躍されました。いつも適切な助言や核心をついた意見を出していただき、多可町教育委員会の進展にご尽力いただきました。長年、教員として現場で活躍されておりましたので、常に「子どもたちにとってどうなのか。」という視点で教育行政を見ていただきました。本当にありがとうございました。今後とも教育委員会をご支援していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後任につきましては、先だって議会で承認いただきました安藤和志さんにお世話になります。

#### (2)かえで学級学習発表会について

11月25日(日)に、中児童館で「かえで学級の学習発表会」がありました。低学年では「ぼくってね…、わたしってね」という題で、それぞれの子どもが自分の良いところ、友だちの良いところを見つけて、それを発表しました。非常に心温まる素晴らしい発表でした。良いところを述べることによって、自尊感情の育成につながると感心して見せてもらいました。中学年は「災害に強いまちを目指して」という題で、自分たちの村の歴史や防災の取り組みを発表しました。高学年は「おじいちゃん・おばあちゃんの頃の村のことを調べよう」ということで、いろいろなことを調べてきて、それをクイズ形式で村の方や下級生に教えていくという取り組みでした。感心したのは、どの子も非常にしっかりと発表していたことです。自分のふるさとを知る、村の歴史に目を向ける、そして自分の思いや考えを述べることができるようになる、これが「かえで学級」の大きな目標ですが、その目標に向かってしっかりと取り組みが進められていました。

#### (3)多可町議会定例会について

第89回多可町議会定例会が、12月6日(木)から12月26日(水)まで開催されました。

一般質問は19日(水)と20日(木)で、山口議員からは「環境にやさしい地中熱利用のエアコンを」の質問でした。それから広畑議員からは「空き施設について」の質問で、教育委員会関係については旧中町幼稚園の施設についての質問でした。門脇保文議員からは「学校給食に牛乳は必要か」と、9月の議会に続いての再質問がありました。加門議員からは、「子育てするなら多可町」ということで、保育料や学童保育について質問がありました。

(4)子ども芸能祭について

12月9日(日)に、第7回子ども芸能祭をベルディーホールで開催しました。今年は、伝統芸能やダンスなど9つの団体の発表があり、子どもたちが頑張っている姿を多くの方に見ていただいていたよかったです。

(5)多可郡ロードレース大会について

12月23日(日)に、第17回多可郡ロードレース大会が多可郡陸上競技協会主催で開催されました。今年は小学生が32人、中学生が154人、高校生14人、一般48人で合計248人の参加でした。昨年より50人ほど参加が減りました。高校駅伝の全国大会がちょうどこの日にあり、それぞれのチームが応援や見学も兼ねてそちらの方に行かれたようです。来年は、多くの参加を呼びかけていきたいと思えます。

以上、5点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

### 日程第3

#### 承認第13号 就学援助規則準要保護の認定について

\*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

#### 議案第46号 多可町学校給食センター運営委員会要綱の一部改正について

事務局：今回の改正は、学校給食センター運営委員会の運営実態に合わせて、諸条件を整備するためです。平成31年度からキッズランドが民間委託されるため、委員構成の団体名称を「校園長会代表」から「校長会代表」に改正します。また、委員長の任期「2年」を「1年」に改正します。これは1年毎にPTAの役員改選があり、この交代にあわせるためです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第46号を原案通り可決いたします。

#### 議案第47号 多可町保育所等におけるICT化推進事業補助金交付要綱の制定について

事務局：このICT化推進事業は、保育士業務において負担となっている園児の指導計画や登降園管理をICT化して省力化することで保育士業務負担の軽減を図るもので、そのシステム導入経費を私立の認定こども園や保育所に補助するためにこの要綱を制定

します。補助基準額は1事業所あたり上限100万円で、補助率は国が1/2、町が1/4、事業者が1/4の負担。補助の要件として導入するシステムが保育士等の業務負担軽減に資する必要があることから、保育に関する計画・記録に関する機能・園児の登園及び降園の管理に関する機能・保護者との連絡に関する機能を搭載することとしています。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：1園にどのくらいの費用がかかりますか。

事務局：補助基準は100万円が限度ですが、他に施設型給付費の請求機能も搭載できます。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第47号を原案通り可決いたします。

#### 議案第48号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の制定について

事務局：提案理由は先ほどの議案第47号と同様に、私立の認定こども園等を対象に、保育士の業務負担の軽減を図るためのものです。保育体制強化事業は、認定こども園や保育所を対象として、保育以外の周辺業務を担ってもらうために保育資格を持たない方を「保育支援者」として配置する費用を助成するものです。補助基準額は1事業所あたり月額9万円を上限として、補助率は国が1/2、県が1/4、町が1/4の負担。対象経費は保育支援者を雇用するための人件費です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：先ほどの第47号も含んでの質問ですが、「保育」となると何歳までの子どもが対象になるのでしょうか。

事務局：認定こども園を対象にしますから、0歳から5歳までの子どもとなりますが、この場合、直接保育にあたる業務ではなく、掃除や寝具の上げ下げ、給食の配膳などを行う方を雇用していただく補助事業になります。

委員：こういう方々を雇用すれば負担が軽減できて非常に良いと思いますが、現実としてどれくらいの方が雇用できるのか、そのあたりの見通しはどうでしょうか。

事務局：今年度についてはこちらの事業申請があるのは1園だけの見込みですが、来年度については5園が申請予定です。

委員：上限は、これだけですか。

事務局：何人雇用されても、1事業所1か月9万円です。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第48号を原案通り可決いたします。

#### 議案第49号 多可町保育士・幼稚園教諭派遣に関する取扱要綱の制定について

事務局：平成31年4月からの公私連携によるキッズランド民営化にあたり、現在の両キッズランド職員を社会福祉法人鳳凰福祉会及び社会福祉法人楽久園会にそれぞれ2名ずつ、円滑な引き継ぎのため派遣します。すでに多可町職員の公益的法人等への派

遣等に関する規則において、職員を派遣することができる公益的法人として社会福祉法人鳳凰福祉会及び社会福祉法人楽久園会を追加する改正を行っています。この要綱は、その規則に基づき派遣の手続き等取り扱いを定めるものです。派遣する職員は法人の経営には参画しないことを明記し、職員の同意がなければ派遣することができないと定めています。派遣期間は2年間で、必要のあるときは町と法人とで協議のうえ1年間に短縮できます。職員の身分については、別に町と法人との間で締結する協定書に定めることとなります。町職員の身分を保持させたまま、併せて法人の業務に従事すべき義務を課し、派遣職員の給与の支給、服務、分限処分等については派遣元の町の規程を適用。給与、手当等については町が支給、法人の業務での出張については法人の旅費規程に基づき法人から支給となることなどを取り決める内容です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：派遣される職員は、キッズランドに勤務されている職員ですか。

事務局：はい、正規職員です。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第49号を原案通り可決いたします。

#### 議案第50号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の制定について

事務局：平成31年4月1日をもって「幼稚園条例」が廃止されるのに伴い、同条例で定められていた教材費等の減免の規定も廃止となることから、従来の減免規定を新たに制定する必要が生じたため、今回この要綱を制定するものです。なお、幼稚園条例では減免対象の費目として保育料、教材費、見学旅行費、給食費が規定されていましたが、保育料については「多可町子どものための教育保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則」に減免規定があるため、今回の要綱には盛り込んでいません。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：給食費だけどうして半額なのでしょう。

事務局：こども子育て推進法ができるまで、国からの補助事業で実施していた際の要件は「給食費については半額を補助する」というものでした。町単独事業になってからもその率はずえずに準用しています。

委員：全額免除というわけにはいかないのでしょうか。

事務局：国の補助事業でなくなったときに、近隣の市はこの減免事業を廃止されており、多可町独自の施策となっています。

委員：財政的に苦しいのは承知していますが、なんとかかなりそうなら頑張ってくださいと思います。

教育長：何人が対象になっていますか。

事務局：今年度で3名です。

教育長：義務教育でないということや、どこにいても食べるだろうということもあるかもしれないですが、減免を必要としている家庭の子どもへの支援ということで町の施

策として考えても良いかもしれません。町の方針等もありますので、検討事項ということでよろしいでしょうか。

事務局：できれば1年をかけて他の市町も参考に検討させていただければと思います。

教育長：次年度にかけて検討させていただくということではよろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第50号を原案通り可決いたします。

#### 議案第51号 多可町ハートフル学業支援金給付認定基準について

\*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

### 日程第4 報告事項

#### (1)各種委員会の報告

##### \*熊田委員

- ・12月21日(金) 社会福祉協議会評議委員会  
福祉学習の推進・・・すべての学校園が申請済。  
アイマスク体験などの学習・・・町内すべての4年生が体験。

##### \*藤田委員

- ・11月27日(火) 第2回学校給食センター運営委員会  
学校給食展・食育授業の実績報告と今後の予定  
残食率・・・本年度2.18%。全国平均が6.9%。  
4月～10月の異物混入・・・17件。うち学校での件数は10件(前年度比△5件)。  
給食センターでの発見7件(前年度比+3件)

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、各種委員会の報告を終わり、次に教育委員会事務局の報告に移ります。

#### (2)教育委員会事務局の報告

##### 【教育総務課】

##### ①学校園設備整備関係事業について

・3中学校の空調設備工事関係及び4小学校空調設備設計を1月中に入札予定。1小学校については来年度の老朽改修工事と一緒に実施予定。

##### ②学校給食センター運営事業について

・第2回学校給食センター運営委員会において、学校給食費の改定について検討。

これを踏まえ、町長部局と調整の結果、20円値上げ。

小学校220円→240円(月額3,800円→4,000円)

中学校250円→270円(月額4,100円→4,300円)

\*保護者説明会

日 時：平成31年1月31日(木) 午後7時30分から

場 所：中コミュニティプラザ (旧中央公民館)

・防災献立について

日 時：平成31年1月17日(木)

③多可町図書館事業について

・1月の行事予定

・第2回図書館協議会

日 時：平成30年12月21日(金)

④那珂ふれあい館事業について

・1月の行事予定

⑤11月定例教育委員会要旨録について

⑥第1回総合教育会議要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委 員：給食費の件ですが、1か月のうち何日か食べなければ、給食費を返すとかいった決まりはあるのでしょうか。

事務局：給食を欠食される場合は5日前までに報告をいただくことになっています。学校に登校していて、体調を崩すなどして給食を食べずに帰ってしまったような場合、そうした減額はやっていません。前もって何人分という形で見積もりを取って食材を購入しています。5日前なら何とか調整はできるのですが、当日に言われて減じることは難しい状況です。

委 員：小学校の低学年と高学年の給食費に差をつけることは、難しいでしょうか。

事務局：近隣市で分けているところがありますが、なかなか事務処理が煩雑なようです。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

## 【学校教育課】

①多可町中学校部活動ガイドライン(案)について

・スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定。これに則り、指導の在り方や休養日の設定等を規定した「多可町中学校部活動ガイドライン」を策定。平成31年1月より実施予定。

- ・生徒のゆとりある生活の確保、スポーツ事故の防止、教職員が生徒と向き合う時間の確保を目的。
- ・各学校ではHPや学校だより、町では1月号広報で周知を図る。

委員：部活動については、保護者、生徒、教職員の思いがそれぞれありますので、最初は不満もあるかもしれませんが、このようなガイドラインがあるほうが効率的な練習ができるのではないかと、個人的には思います。

委員：例えば、吹奏楽部の場合、演奏会が目前にあるけれど、まだ習得できていないときに、休養日の日に学校に行って個人で楽器を使って練習するようなこともだめになりますか。

事務局：あくまで部活動ですから、個人練習は含みません。なお、週末2日間とも大会等により活動した場合は、翌週に代わりの休養日を設けてもらうこととしています。

## ②1月の行事予定について

- ・3学期の始業式・1月7日(月)
- ・漢字計算統一テスト・小学生駅伝カーニバル・国際教育交流推進協議会

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：「町民の集い」では中学生たちがトークを繰り広げてくれました。非常に良かったです。多可町の子どもたちが自分たちの周りのことを話していますので、非常に臨場感があり、子どもたちの思いがひしひしと伝わってきました。感心しました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

## 【こども未来課】

### ①第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査票について

- ・「子ども・子育て支援事業計画」が来年度で終了となるため第2期の計画策定が必要。その資料とするため、今回ニーズ調査を実施。
- ・調査対象は「小学生用」は1年生から3年生までの児童の保護者460件。「就学前児童用」0歳から5歳児童の保護者630件。
- ・調査期間は30年10月1日から10月26日まで。
- ・小学生と就園児童については認定こども園等を通じて、また、未就園児は郵送による配布回収。
- ・回収率は82.9%。現在、集計中。31年2月にはまとまる予定。

### ②行事予定について

- ・キッズランド運営委員会、地域に学ぶ体験学習事業

### ③おもしろ算数・数学講座について

- ・日時・・・1月5日(土)午後7時～9時
- ・場所・・・八千代コミュニティプラザ

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：「おもしろ算数・数学講座」の参加希望者の方で、町外の方の参加人数は何人ほどでしょうか。

事務局：いまのところ50人ほど申し込みがあり、うち7、8人ほどが町外の方です。

委員：素晴らしい先生方ばかりで、ずっと続けていただけたらいいですね。他市町の方ももっと参加いただけたらうれしいですね。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

### (3)次回教育委員会について

○定例教育委員会

と き：平成31年1月25日(金)午後1時30分～

### (4)その他

事務局：現在、教育長職務代理は門脇きみ子委員です。門脇委員の任期が12月末で終わることから、来年1月以降の職務代理者の検討をさせていただきました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育長が職務代理者をあらかじめ任命することとなっています。来年1月1日から藤田裕子委員に教育長職務代理をお願いしましたので、報告させていただきます。よろしくお願ひします。

教育長：それでは、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。これで本日の議事日程を終了し、委員会を閉じたいと思います。

### 《非公開会議》

承認第13号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

\*非公開会議において審議後、承認第13号は異議がないものと認め承認を可決しました。

議案第51号 多可町ハートフル学業支援金給付認定基準について

\*非公開会議において審議後、議案第51号は異議がないものと認め原案通り可決しました。

【閉 会】 教育長 午後4時30分

閉会宣言

平成30年12月27日